

第2回 志摩市宿泊税検討委員会 議事要旨

【日 時：令和6年10月23日（水）13:45～15:45】

【場 所：志摩市役所 403・404 会議室】

【出席者：以下の通り】

<委員>

四日市大学 総合政策学部 教授 岡良浩（委員長）

一般社団法人志摩市観光協会 会長 中村滋

志摩市商工会 会長 出口勝美

一般社団法人志摩市観光協会 副会長/志摩市商工会観光部会 会長 大西昌

志摩市インバウンド協議会 会長 安和彦

近鉄グループホールディングス株式会社 執行役員伊勢志摩支社長 山本寛

一般社団法人日本旅行業協会中部事務局 事務局長 星野道佳

※志摩市温泉振興協議会/湯元館ニュー浜島 支配人 中西幸光委員は所用のため欠席

<事務局>

志摩市 観光経済部 部長 出口みさと

志摩市 観光経済部 観光課 課長 鈴木隆

志摩市 観光経済部 観光課 課長補佐 逢阪貴雅

志摩市 観光経済部 観光課 主査 島田隼人

志摩市 政策推進部 総合政策課 課長 坂井陽

志摩市 総務部 財政課 課長 城山尚史

志摩市 総務部 課税課 課長 加藤行典

志摩市 総務部 課税課 課長補佐兼諸税係長 佐藤哲也

志摩市 総務部 収税課 課長 中村博紀

<事務局（受託事業者）>

志摩まちづくり株式会社 番匠宏明

株式会社三十三総研 調査部長 主席研究員 別府孝文

株式会社三十三総研 調査部 副部長 主任研究員 中田丈仁

株式会社三十三総研 調査部 研究員 内田誠弥

【会議発言】

＜観光経済部長挨拶＞

9月20日に開催された第1回検討委員会では委員の皆様より貴重な意見を頂戴し御礼を申し上げます。

今回は宿泊事業者を対象としたアンケート調査の結果も報告させて頂く。本アンケート調査では、宿泊税に関するイメージや導入による影響なども聞いており、回答率は40%と多くの事業者にご協力頂いた。宿泊税導入に関して、事務負担増加など不安の声がある一方、観光振興への期待も多く寄せられた。回答のなかった事業者も様々な声を持っていると思うので、今後も事業者の声を聞き、宿泊税に対する理解を深めていきたい。

本日はアンケート結果を踏まえ、宿泊税の使途や課税の対象など具体的な議論を進めて頂く。委員には活発な意見交換を通じて、実りある会議にして頂きたい。

＜委員・事務局の紹介＞

(名簿順に紹介)

＜検討・協議＞

委員長：

第1回の会議では非常に活発な意見を頂戴して、お互いのバックグラウンドが少し理解できたのではないかな。本日は宿泊税に関する具体的な検討があり、引き続きご協力をお願いしたい。

本日は事項書の順番に事務局から説明を受け、その後に皆さんの意見を伺う形で議事を進行していきたい。

事務局：

資料 「1. 第1回検討委員会の振り返り」について説明

A委員：

第1回目では委員長から二つ提案があったと理解している。

1つは志摩市の観光における付加価値は低いという指摘である。しかし、資料をみると観光産業で多くの事業者に波及効果が発生しており、志摩市は観光産業が主であることが分かった。

もう1つは、伊勢・志摩・鳥羽の財政力は違うものの、宿泊税は3市が一体となって考えるべきだという提案もあった。まさにその通りであると思う。本日の4番目の議題である課税要件の中で詳しく質問させて頂く。

委員長

最初の点については、前は統計だけでみると観光産業は小さいが、実際はそうではないという問題提起をした。それに対して今回の資料で回答が示されたと思う。少しデータの見方を確認したい。例えば宿泊業において運輸・郵便が 16.2%というのは運輸・郵便業の全体を 100%とした時に、宿泊から 16.2%が投入されているのか、それとも宿泊業に対して運輸・郵便業から 16.2%が波及しているとみるのか。

事務局：

宿泊業という全体の売り上げから付加価値部分を除くと、宿泊業が他産業から仕入れている部分である中間需要が残る。その中間需要を 100%として、そのうち運輸・郵便業からどのくらいのものが入っているかを示している。要は、宿泊業が他産業から仕入れているもののうち 16.2%が運輸・郵便業からであることを意味している。

委員長：

マクロデータでみるとそういう見方ができるということだと思う。

A 委員から意見の出たもう 1 点の 3 市の関係については、後程の議題にある「宿泊税の課税要件の検討」のところで伺いたい。

なお、委員長の総括は金科玉条のようなものではないと思っており、その点をご承知おき願いたい。

事務局：

資料 「2. 宿泊事業者へのアンケート調査結果」について説明

委員長：

資料の 15 ページで施設の種類のとして、「簡易宿泊所」が 12.5%となっているが、これは具体的にどのような施設のイメージなのか。

事務局：

グランピング施設やキャンプ場のバンガローなどが相当するが、今回のアンケートでそれらの施設が「その他」に回答した例が多いと考えている。

委員長：

グランピング施設やキャンプ場はこちらの想定では簡易宿泊所であったが、今回はその他に回答されている。そういう意味では、少し曖昧になっており、これも宿泊の多様性を表しているとも言える。

B委員は宿泊所も経営されているが、アンケート全体をみてどのような印象を持っているか。

B委員：

私自身はポジティブに捉えていたが、意外とネガティブな意見が多いという印象を受けた。

委員長：

宿泊税に関しては、ネガティブとポジティブが拮抗しているようなイメージだ。

「宿泊税を活用した方が良い」という回答もあれば、「他の財源を活用した方が良い」という声もある。これは宿泊税のイメージによって変わってくるのだと思う。必ずしもポジティブな意見ばかりでもないし、ネガティブな意見ばかりでもないと感じた。

B委員：

インバウンドが対象というイメージを持っている方もいるが、現状の志摩市ではインバウンドの割合が少ない中で、そういう印象なのだなと感じた。

C委員：

税額について、宿泊施設で言えば一泊二食のところもあれば、朝食のみや素泊まりで販売しているところもある。何をベースに考えれば良いのか。

委員長：

本日は税務の方もおり、後程の「宿泊税の課税要件」のところで前提条件を検討する機会があると思う。

これはアンケートなので、良いも悪いも、こういう結果でしたというしかないと思う。この回答率 40%は、一般的にはどのような評価になるのか。

事務局：

例えば、会員組織を対象にアンケートをした場合でも概ね 35～38%の回答率だ。会員組織を対象にしてもその程度であり、一般の方にアンケートを行った場合は2割も返ってくると結構返ってきたなという感覚がある。

委員長：

私自身が過去に関係したアンケート調査でも 30%程度であり、そういう意味では志摩市はもう少し信頼があると言える。

事務局：

今回、180 の施設にアンケートを送信して単純に考えると 4 割だが、観光統計等で把握している施設は概ね 140 程度である。これらが現在も営業を継続されている施設だと考えると、市では約半数は戻ってきていると評価している。

委員長：

現状は理解した。他に意見はないか。

D 委員：

このアンケートでは、「わからない」や「何ともいえない」との回答が半分くらいとなっている。市が「宿泊税についての説明会」を 7 月に 2 回開催したが、それに参加した方は分かっているという方が半数ほどいて、それがこのアンケートにも反映されているのではないか。

丁寧に説明を頂ければ、殆どの方が分かると思う。実際、会合で集まった時に宿泊税の話をする、理解されている方は非常に多い。説明会に参加できなかったことで、「わからない」という返答をされたのではないか。

委員長：

まだ導入するもしないも、いくらになるとも分からないので、「分からない」というのは率直な意見かもしれない。まだ検討段階でもあり、この程度の認識になるのは止むを得ない。

E 委員：

今後、宿泊事業者の方に「宿泊税を導入した場合、以下のどれに税金を使うのが良いと思いますか」というアンケートをした場合、今回のアンケート調査 Q.3 の「まちを良くしていくために重点的に実施していくもの」と同様の結果が出たら不安だ。

志摩に来る立場の人間から言うと、「宿泊施設を良くする」、「従業員の確保」というのは、企業努力で行うものであり、これらに宿泊税を使うものではないと思う。冷たい言い方になるが、そこの発想の転換が必要ではないか。アンケートでは他に違う意見も出ており安心したが、我々としては、そこを施設の方に説明をするのが大事だと感じた。

委員長：

受け止め方の問題だと思う。景観整備や環境保全は、恐らく自分の敷地のことではなく、見える景観をもっと整備して欲しいという意味だと思う。また、施設改修は自分の施設改修に使いたいというのではないと思っている。私は公共施設の改修、いわゆるインフラとしての施設の話だと理解したが、そうではないと捉える人がいるかもしれない。

二次交通も同様で、これは自分たちのためもあるが、もっと地域の二次交通を整備して欲しいという解釈をした。もっとも、人材の話は企業努力の側面もあると思う。

F 委員：

やはり何にお金を使うことが地域にとって一番効果があるかという視点がないと、無駄になったり、効果がなかったりということになってしまう。アンケートの回答がそのまま使途に結びつかないとは思いますが、従業員の確保は少なくとも自らの従業員の確保に捉えられるので、全体の話と館の話が少し混在しているのではないかと。

委員長：

質問の仕方もあるかもしれない。

あと、「インバウンドを含む観光客の受け入れ環境整備」が真ん中くらいにあるが、インバウンド協議会ではどうお考えか。

C 委員：

表示、サインや Wi-Fi の話は常に出るので、そこを充実させるというのは重要だと思う。

委員長：

冒頭、事務局から話が出たように、プロモーションや連携強化という回答割合は低い。既に志摩のイメージは定着しており、今さらブランド力の強化もないという意見もあれば、一方でトップセールスを一生懸命行っているのも、それはそれで重要な気もする。

C 委員：

Wi-Fi 環境や表示も重要だが、それがあるから来るというより、「あったらいいな」という感じではないか。折角やるのであれば、「これがあるから志摩に来る」というところにお金を使いたい。

事務局：

資料 「3. 宿泊税の使途」について説明

委員長：

二次交通はアンケートでも上位の課題であり、委員の多くから指摘のあった部分でもある。宿泊税の使途というより、どのような二次交通が必要かということでも良い。交通環境も多様化しており、カーシェアリングや QR コードを用いたレンタサイクルも増えてきた。今後も変わっていくことが予想される。

B委員：

当社は非常に交通の便が悪く、自家用車か駅との送迎バスしかない。それ以外は片道3,000円程度のタクシーになる。実際、需要に関して不足感があるかというところ正直なところ分からない。自家用車が7割、電車利用が3割で、その3割は自家バスで送迎ができている。その人たちをもっと広域に行かせたいと考えたときに、自由に行かせられる足はない。足がないので不便だという声はそれほど多くない。ホテルとの往復ができれば良いというのが現実かもしれない。

委員長：

ホテルに泊まって、横山展望台に行く場合は殆どが車だと思うが、そうではない場合はどうするのか。

C委員：

レンタサイクルで行く方も中にはいる。
宿泊するところで借りることもできるし、志摩市のスポーツコミッションでも貸し出しをしている。当社でも貸し出しているが、圧倒的に横山に行くお客様が多い。

A委員：

明日、滋賀県からバス二台で横山展望台へ来るが、駐車場がないためどのようにアプローチするかが大変だ。国立公園法の網にかかっており、ずっと以前から駐車場を確保しようという動きはあるができていない。そのあたりが非常にネックになっている。

事務局：

最大72台の自動車が止められるようになっているが、大型バスは3、4台しか停められない。上の駐車場は環境省が管理しているが大型バスは入れない。
環境省の国立公園事務所も課題は共有しており、利用者から費用負担をして頂けないかという検討が進んでいる。また、下から上への送客をどうするかを合わせて検討している。市からはシャトルバスの運行もできないかということも含めて検討して貰っている。いつまでにできるかという回答はないが、ここで出た意見も環境省に直接伝えさせて頂く。

B委員：

志摩の観光について、知名度、満足度を上げていくという意味では、まだまだだと思う。宿との往復が多い現状を考えると、楽しんで貰うような将来的な投資やツールという意味では改善していく必要がある。

委員長：

観光バスの話はかなり具体的だった。しかし、今の時代は観光バスがたくさん来ると言うよりは、どちらかと言えばインバウンドも含めて個人旅行を中心としたものになっている。横山展望台に行くことはできるが、行った人を志摩で周遊させようと思うと、そういう交通はないという指摘は納得できた。

F委員：

当社は鉄道だけでなく、グループ全体でバスやタクシーやレンタカーなど様々なことをしている。二次交通の課題はよく聞くので、お客様に選んで貰える選択肢を増やすために、単なる自転車、タクシー、レンタカー以外の選択肢も増やしていこうと考えている。しかし、民間事業者の立場から言うと、卵が先か鶏が先かの話で、需要がないからしない、需要があればするという話になる。そのジレンマというか思惑が一致しないところを、宿泊税に限らず上手く埋めていくことが解決につながるのではないかな。

C委員：

近鉄と JR で英虞湾を活用して船で送迎できるシステムを作るという検討を進めている。既存のものを使うという発想から、船を使おうといま相談している。

A委員：

来年、再来年は国立公園法 80 周年記念になる。それに合わせて二次交通等々いろいろな問題を解決していかなければならない。

F委員：

横山展望台は志摩市において一大観光資源であると捉えて、皆が集中的にアピールしていく。そうすると、それに対する二次交通が必要になる。どういう戦略、発想で志摩市の良さやコンテンツを売っていくかによって、宿泊税の使い方も変わってくる。

委員長：

志摩は伊勢と比べて周辺の観光施設がかなり点在する。いろいろな施設にタクシーで行くと数千円かかるとなれば、行きたいと思ってもやめておこうという人も多くなる。これは地域の特性でもあり、施設が点在する地域にモビリティを作っていくことは、宿泊税の使途とは別に大きな課題だ。

観光資源の整備に対しては、委員間のイメージのすり合わせをこの機会に行いたい。宿泊税の導入を念頭におき、横山展望台も含めて、景観整備でどのようにお金を使うのが良いのか。

例えば、ゴミや駐車場ではネガティブな感じがして、ポジティブに「これがあるから志摩に行こうとか」、また逆に「いま見ている景観は宿泊税があるから保全されているのだ」というイメージになると、良い使い方をしているという感じがする。

A 委員：

大きな問題は真珠会館。昔は英虞湾には 170 施設ほどの養殖場があったそうだ。従って真珠文化を知らしめるような真珠会館が欲しいという要望が過去からずっとあった。

委員長：

真珠が三重県のこのあたりの発祥というのは日本人なら誰もが知っている。鳥羽には御木本真珠館もあるが、高額で気軽には行けない。そういう意味では、これをきちんとプレゼンテーションするような意味での真珠館があっても良いし、それは目玉になる。

A 委員：

賢島には以前、志摩マリンランドがあったが、あそこに何か施設を作るなど活用できないか。

F 委員：

当社の施設でもあり、非常に悩ましい問題である。あそこに何が相応しいか検討を進めている。真珠会館という話が出たが、地元からの要望があれば、そういうものを作るのも一つかと思う。あそこを目的施設として、そこに行きたいから志摩に来るというものにしていきたいが、それが何なのかというのは意見としてまとまっていない。

委員長：

相差に行くと、海女さんの資料館がある。海の博物館や海女の文化などを作っていくのは良い。民間でやっても良いが、凄く高額になってしまうかもしれないので、もう少し公共的な施設があっても良いと思う。観光資源要素としては、もう少し戦略的なものがあっても良い。

あと、受け入れ環境の整備という意味では、Wi-Fi 環境やインバウンドに対する多言語の案内とかは現状どのようなになっているのか。

C 委員：

いまの観光客は SIM やポケット Wi-Fiなどを空港で借りるか買って、自分の携帯をいじりながら何でもやる。お客様が我々のプランを申し込み、通訳ガイドや車を手配して、それで一日周る方が圧倒的に多い。予算もなく体験だけ来て、その後、さとうみ庵に行きたいという方には、船とタクシーをセットにして案内するしかない。船も頻繁に時間

が出ている訳ではないので、少ない時間の時には1時間待って貰うケースもある。

委員長：

パッケージではない方は、まだWi-Fiや通訳が必要ということだ。

C委員：

来られたお客様で「Wi-Fi、Wi-Fi」という方は殆どいない。

委員長：

時代の変化というか、日進月歩だと思う。昔はWi-Fiがなければ通じなかったが、今はWi-Fiがなくても携帯の電波でいける。

D委員：

二次交通の話があったが、市から受託してワンコインタクシーを昨年から始めている。2023年度は約3千組、約1万2千人の利用があった。二次交通がない分、通常なら1,700円程度かかるところを、ワンコインタクシーで行き500円、帰り500円で行ける。

また、市の方で「しま〜る号」という周遊バスを試行している。鶴方駅、横山展望台、磯部にある道の駅の近くに観光農園があり、そちらへ寄って、また賢島に戻るルートで、土日と平日の9日間ほど動かしている。そこに志摩市観光協会の志摩検定に合格した人、研修を受けた方を有償のガイドとして付けたバスは1,000円で利用できる。通常ではその値段ではできないが、二次交通がない中で実証実験として行っている。

また、当協会でもレンタサイクルを貸しており、去年は延べで700台強出ている。それで横山や安乗埼灯台など、いろいろなところへ移動される方がいる。やはり二次交通の無さが皆さんから日々聞く悩みである。

委員長：

ワンコインタクシーでは500円でどこまで行けるのか。

D委員：

横山展望台の上まで行ける。帰りは自分でタクシー会社に電話して呼んで頂く。タクシー運転手が少なく、待って貰うこともあるが、帰りは鶴方駅だけではなく、希望によっては賢島駅に行くことができる。近鉄グループのエスペランサという遊覧船や賢島遊覧船組合の割引も出しており、他への移動もできるように市と一緒に取り組んでいる。

委員長：

確かにタクシーは少ない。以前、鳥羽の会議でも、非常に待たされて非常に困った。観

光でも同じ状況になる。都会の人がお金を払うからタクシーでと思っても、タクシーもないとなると結構辛い。

事務局：

資料 「4. 志摩市の課税要件の検討」について説明

委員長：

税率、課税免除、免税点、このあたりを先行事例と比較して我々も決めなければいけない。今の段階でどのようなイメージを持っているかを少し意見交換しておきたい。

税額について、一律で行くのか、いくつか段階をするのか、また段階の中に線を引くのかというのは実践的にはシビアな話だと思う。

北九州は一律 150 円と分かり易い。7,000 円や 10,000 円未満で非課税にしているところもある。段階も 15,000 円や 10,000 円で線を引いているところもある。京都では 50,000 円以上は 1,000 円というかなり高い税をとっている。志摩市はどのような形が良いか。一番大きな検討課題かもしれない。

A 委員：

現在、伊勢、鳥羽、志摩の 3 市が連動している。伊勢市や鳥羽市は宿泊税に関してどのような協議をしているのか。いま分かっていることがあれば教えて頂きたい。

事務局：

現在、3 市は同じタイミングで検討を進めており、委員からも「3 市の歩調を合わせて」という意見も頂いている。3 市の担当者とはお互いの検討委員会を傍聴するなど、情報交換も密に行っている。

伊勢市、鳥羽市ともに同様の考えをしている。税額・税率は一律定額で 200 円。免税点は設けない。課税免除は、修学旅行に関しては取らないという事例もあるが、伊勢市、鳥羽市とも修学旅行を免除しない。以上のような形で両市とも議論を進めている。

歩調を合わせるのは大事だが、志摩市としての特性もあるので、全く一緒でないと駄目ということでもない。

F 委員：

資料によると、東京都、大阪府、京都市は税率を見直す方向とあるが、どのような方向で見直されるのか。

事務局：

京都の例で言えば、税額を上げる方向の声があると聞いている。宿泊代が上がってい

く中で、免税点のレンジの切り方を少し底上げすると同時に段階制の中で税額を増やす方向と聞いている。東京と大阪については調べて報告する。

金沢市では免税点を設けて、7,000 円未満を非課税にする検討が報道されている。見直しの中でコストを考えての措置だと考えている。

委員長：

決めた後に免税点や税率を見直すことは可能なのか。

事務局：

税条例で決めることであり、市の裁量で見直すことは可能。

資料に記載されている「見直し」という項目の中で、5 年毎、3 年毎などを条例上で謳っておく必要がある。

A 委員：

伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町などが入っている伊勢志摩コンベンション機構もあり、できれば統一した宿泊税が良いのではないかと。それぞれ財政力は違うが、スタートは一律が妥当ではないか。その後に見直しもできる。伊勢、鳥羽、志摩に来た時、「あれ宿泊税が違うのか」「高いな、安いな」というような懸念がお客様にあるのはどうか。

委員長：

志摩市の特徴は、キャンプ場やマリンスポーツなどの簡易宿泊所から、非常に高級なホテルまで宿泊金額にかなり多様性があること。鳥羽市は宿泊が質量とも多く、それに比べ志摩市は非常に多様性を持っている。それで一律と言われると少し違和感がある。

オートキャンプ場を探して安く泊まろうとする人も宿泊税が 1 日 200 円となると、結構高く感じるように思う。一律は少し意外な感じもするが、一方、3 市で共通にするといいのもあるので、何とも言えない。

A 委員：

浜島には高級なところもあり、それも一律 200 円にして良いのか。これは要検討だと思う。

委員長：

修学旅行者が多い中で免除しないというのは、少し意外だった。ただ、逆に修学旅行だから免除しないのは一つの考え方だとも思った。

E 委員：

修学旅行は学校に言えば分かって貰えると思うが、キャンプは単価が低く2泊ぐらいはするので、400円は意外と馬鹿にならない。「公共の宿なのに何故だ」というのは先生に説明がいるのではないか。

委員長：

大学生を連れて泊った際に、志摩市から補助金を貰ったことがある。修学旅行は別として、そういう仕組みがあれば、宿泊税を取ることもありなのではないか。税金にはそれぞれ趣旨があると思うので。

事務局：

伊勢市、鳥羽市で修学旅行を免除しないのは、なるべくシンプルにすることで、導入時の手間など事業者の不安を解消したいという意向もある。

A委員：

これは大きな課題である。

委員長：

一般的に旅館では一泊二食付きで金額が設定されていることが多い。この時の免税点や課税客体となる金額についてはどう考えれば良いのか。

事務局：

宿泊者が事業者に対し宿泊の対価として支払う金額から、飲食、遊興、その他それらに類する行為の対価に相当する額と消費税、その他の税（入湯税など）を差し引いた残りの額、すなわち、部屋に泊まった額を算出して頂き、それが課税客体となる。そこに課税標準額を泊数分掛けて金額を算出する。定額制の場合であれば、その部分は算定せずに一定額を徴収して頂けば良い。しかし、段階的定額制や定率制では、それらの部分についてお客様一人ひとりの一泊当たりの金額を算出しなければならない。

C委員：

それは宿がそれをブレイクダウンして、飲食単価はいくら、宿泊単価はいくらという裸の金額を出すということか。シーズナリティが変わって料金が変わっていけば、その都度変わっていくということか。

事務局：

パッケージで売られているような商品に関しては、この部分を出して頂き、宿泊料金の単価を出して頂く必要がある。

C委員：

それはかなり大変な作業になる。

委員長：

宿泊事業者からみると確かに大変かもしれない。

B委員：

まずシステム等こちら側の見直しがある。

C委員：

お客様ごとに、同じ施設でも金額が違うことになる。

委員長：

そう考えると、一律定額というのは確かに分かり易いかもしれない。事業者の負担感は軽減されるかもしれない。

一方でお客様からみると、安い宿泊料の方も高い宿泊料の方も一律というのが公平だとみられるかどうか。納税頂く方の意識も考えなければいけない。

課税免除も修学旅行くらいであり、志摩市でこの点は意識しておきたいということがあればご意見を頂きたい。

今日の議論で、課税免除に対しては違和感がないのではという印象を持っている。

A委員：

資料をみると、交付金は一般に 2.5%だが、このあたりも合わせて次回、決めた方がよいのではないか。

委員長：

他市の状況も教えて頂きたい。

事務局：

伊勢市も鳥羽市も 2.5%で考えている。宿泊税は最終的には総務大臣の同意が必要であるが、全国の事例では 2.5%となっており、同率であれば同意を頂きやすい。しかし、それを超える場合は特段の地域事情がある場合を除いて、簡単には同意が頂けない。事務局としては、他事例と同じ 2.5%が妥当ではないかと考えている。

委員長：（総括）

最後に委員長としての総括をさせて頂く。

第1回の振り返りについては、あらためて観光が基幹産業であるということが確認できた。本日、議論はしなかったが、三重県の中でも志摩市は将来推計人口が半減することは押さえておく必要がある。

アンケート結果については、回答率は40%で捕捉率は高いという意見も頂いた。重点的な施策では、志摩らしい景観の整備や施設改修が多い。もっとも、企業努力でやれることも多いという意見もあった。二次交通も高い結果が出た。逆にプロモーションや連携強化はやや少ないという印象を持った。

宿泊税のイメージや導入については賛否両論あった。逆に、委員からはイメージを持ってない方が多いのではないかという意見もあった。

使途については、宿泊税の使途というよりも、二次交通の問題、景観の保全、環境資源ということところで現状が良く分かった。真珠会館のように具体的な話もあり、それは良かったのではないかと。議論の中で、少なくともいま観光として必要なものが分かった。

課税要件については、大きな意見として伊勢志摩3市の共通性が大事だということがあった。徴税する宿泊事業者の負担を考えると一律が良いという意見があった一方で、客単価が多様なのは志摩市の特徴でもあり、一律でなくても良いのではないかという意見もあった。

課税免除については、免除した方が良いという意見はなかったと理解している。

これから詳細に制度設計をしていく段階であり、今日の時点で決めたという訳ではない。委員の方はこの議論を持ち帰って頂いて次回、反映して頂ければと思う。

事務局：

資料 「5. 今後のスケジュール」について説明

次回は12月11日に第3回検討委員会を開催する。本日、議論頂いた内容を踏まえて最終的に市へ提出頂く報告書の素案をご提示する予定である。本日、要検討となった課税要件がいくつかあったので、今後、引き続いてそのあたりの議論を深めて頂きたい。

以上をもって本日の宿泊税検討委員会を終了する。

以上